

地銀協レポート

Vol.7

2022年11月16日公表

レポート

地方銀行による若年層の資産形成サポート

業務部

地方銀行におけるQRコード決済への取り組み

IT事務部

協会ニュース

- 2022年度の規制改革・行政改革要望の提出
- 金融8団体連名による税・公金の電子納付の推進等に係る要望活動の実施
- 「地方銀行における『地域密着型金融』に関する取り組み状況」の公表

統計グラフ

- 地方公共団体における電子化サービスの導入状況

地方銀行による若年層の資産形成サポート

業務部 調査役 早川 由紀子



要 旨

- わが国では、「貯蓄から投資へ」が提唱されており、個人の資産形成のための環境整備が進められています。特に、20～30才台の若年層は、長期にわたる投資が可能であるため、資産形成への関心を高めています。
- 地方銀行は、お客さま本位の業務運営の一環として、若年層のお客さまの資産形成ニーズにお応えするため、ライフコンサルティングの実施や、スマートフォン等を活用した簡単・便利な資産形成・運用サービスの提供などを行っています。

1. 「貯蓄から投資へ」—若年層の動向がカギ

皆さん、このワニをご存知でしょうか？このワニは、「つみたてワニーサ」といいます。投資初心者による少額からの長期・積立・分散投資を支援するための非課税制度「つみたてNISA」の普及促進のため、2018年4月に金融庁とNISA推進・連絡協議会が制作したキャラクターです。

政府は、2000年代初頭に、「貯蓄から投資へ」というスローガンを掲げて以降、このNISAをはじめとして、証

券優遇税制の導入、iDeCo（個人型確定拠出年金制度）

の開始・拡充など、個人が資産形成を行うための環境整備を進めてきました。

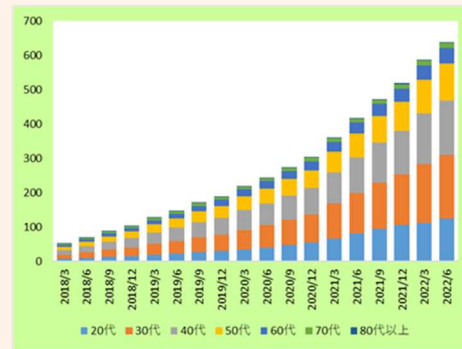


【コラム】つみたてNISAとは

- ・NISAは、毎年一定金額の範囲で購入した金融商品から得られる収益が非課税になる制度です。イギリスのISA（Individual Savings Account：個人貯蓄口座）制度をモデルとしたことから、日本版ISA＝NISA（ニーサ：Nippon Individual Savings Account）の愛称で呼ばれています。
- ・つみたてNISAは、特に、長期・積立・分散投資に適した投資信託の運用益が非課税となる制度で、若年層が投資を始めるきっかけとして、代表的な仕組みの1つと言えます。
- ・つみたてNISAの取扱実績は、2022年6月末時点で、口座数が600万口座を突破するなど、急拡大を続けています。口座数、新規買付額ともに全体の約半分が、20～30才台のいわゆる若年層であり、若年層を中心に、資産形成への関心が高まっています。
- ・なお、2022年5月に岸田総理は、ロンドンの金融街で、NISAの抜本的な見直しを含む「資産所得倍増プラン」の策定に着手することを明らかにしています。

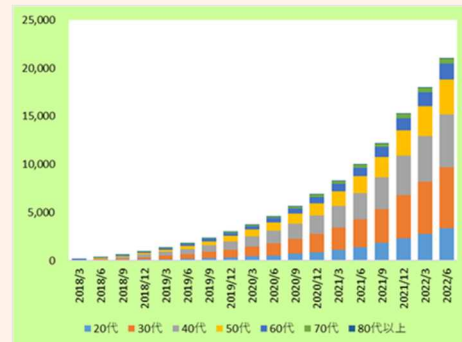
<つみたてNISAの口座数と新規買付額>

①口座数（単位：万口座）



※基準日時点で、各投資利用枠が設定されている口座数

②新規買付額（単位：億円）



※買付時の時価により算出

出所：金融庁「NISA口座の利用状況調査」

一方、約2,000兆円にのぼるわが国の個人金融資産の半分以上はいまだに預貯金と現金で保有されています。低金利が続き、預貯金だけでは効果的な資産形成が期待できない中、国民ひとりひとりが金融リテラシーを身に付け、自己責任に基づいて資産運用を行い、将来に備えることが必要となります。特に、20～30才台の若年層

は、長期・積立・分散投資を基本に資産形成・運用を行っていくことが可能です。

こうした経済・社会情勢を踏まえ、地方銀行は、若年層のお客さまの資産形成・運用に向けた様々なサポートを行っています。今回は、その一端をご紹介します。

2. 若年層のお客さまとのコミュニケーションを深化する－横浜銀行

神奈川県に本店を置く**横浜銀行**は、住宅ローンセンター等の対面チャネルや、Webセミナー、スマートフォン等の非対面チャネルを通じ、若年層のお客さまに対し

て、資産形成の重要性と中長期的な視点での資産運用の必要性を伝えています。

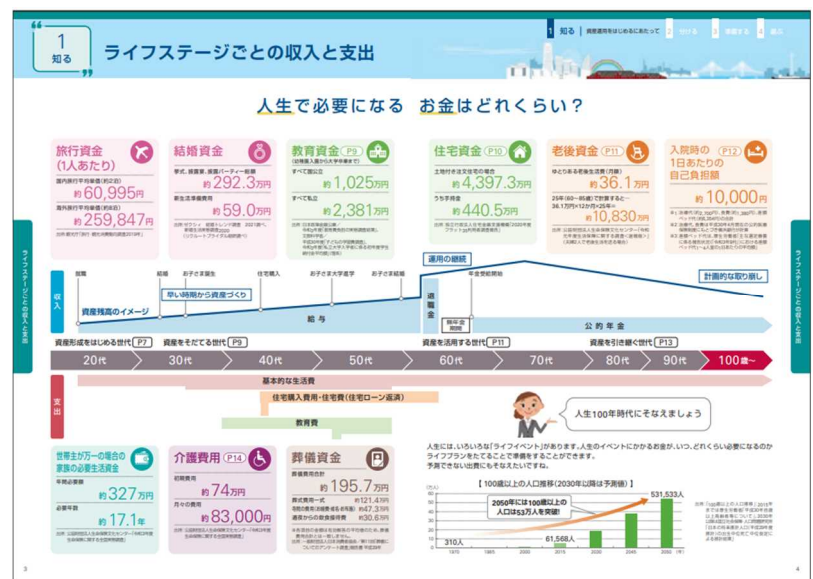
①住宅ローン利用者へのライフコンサルティング

住宅購入は人生最大の出費と言われており、住宅ローンの契約にあたっては、保険商品を含めて家計の支出の見直し等を行う方も多いと思います。それだけではなく、住宅ローンを契約される若年層のお客さまからは、住宅ローンを返済しながら、「子どもの教育資金を少しずつ準備したい」、「将来に備えて少額からでも資産形成を始めたい」といった資産形成に関するご相談も、横浜銀行には多く寄せられているそうです。

そうした中、横浜銀行では、住宅ローン契約のためにお越しいただく住宅ローンセンター（全18か所）にライフコンサルタント（計18名）を配置し、住宅ローン契約に伴うお客さまからの様々なご相談に応じています。若年層のお客さまから、新たに資産形成を行いたいとのご要望があれば、少額から資産運用が可能なたつみたてNISAや投信自動積立などを中心

にご案内することで、お客さまそれぞれのライフプランに応じたマネープランの実現をサポートしています。

【（図表1）コンサルティング資料のイメージ】



▲ 横浜銀行「フィデューシャリー・デューティー宣言への取組状況」（2022年6月）https://www.boy.co.jp/shared/pdf/boy/fd_torikumi2022.pdf より

②若年層のお客さまとの接点拡大－非対面サービスの充実

若年層のお客さまはITリテラシーが高く、Web上で情報を収集しながら、金融機関や金融サービスを選択するほか、取引自体もWeb上で行うことを選択する傾向があります。

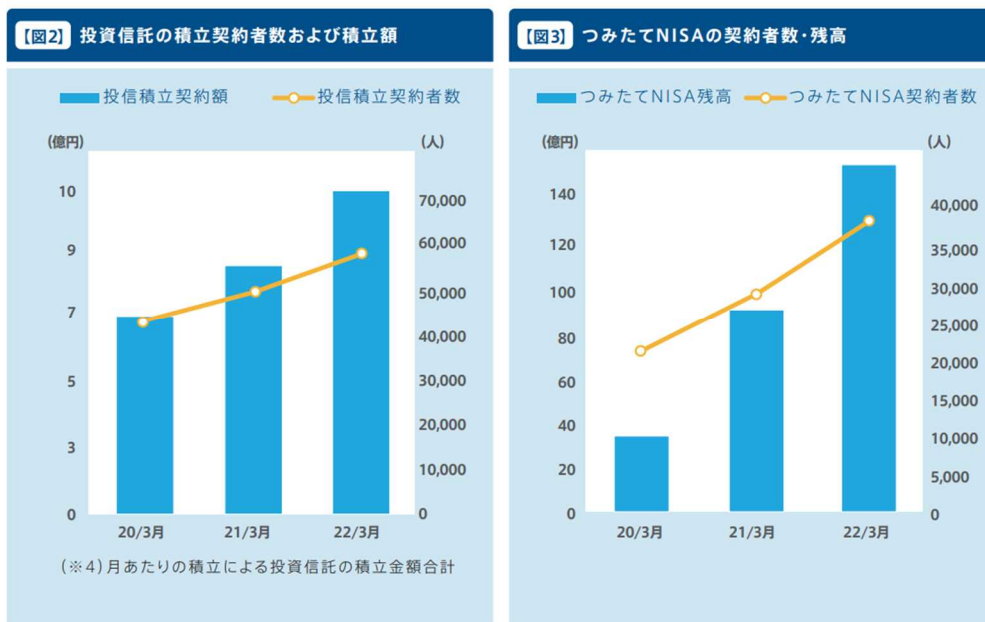
横浜銀行は、こうしたニーズを踏まえ、資産運用等に関するWebセミナーの開催、投資信託口座の開設からつみたてNISA専用ファンドの申込みがスマートフォンで完結できるサービスの提供など、非対面サービスも充実させています。2021年度は計50回のWebセミナーを開催し、延べ6,370名のお客さまに参加いただいたとのこと。つみたてNISAや資産運用の基本など、主に若年層

のお客さまを対象としたセミナーを数多く開催しています。

また、つみたてNISAの利用促進キャンペーンと連動させて、つみたてNISAの概要説明やオンライン申込の方法等に関するWebセミナーを開催し、セミナー後も電話でのフォローアップを行うなど、手厚いサポートを行っています。

これらの取り組みの結果、同行における投資信託の積立契約者数・積立額や、つみたてNISAの契約者数・残高は、若年層のお客さまを中心に増加しているとのこと。

【(図表2) 横浜銀行の投資信託積立契約者数・積立額等推移】



▲ 横浜銀行「フィデューシャリー・デューティー宣言への取組状況」(2022年6月) (https://www.boy.co.jp/shared/pdf/boy/fd_torikumi2022.pdf) より

3. 資産運用の「はじめの一歩」をお手伝いする – 足利銀行

栃木県に本店を置く**足利銀行**は、お客さまの職場で開催する少人数の座談会を通じ、若年層を含むお客さまに、資産形成の重要性や「長期・積立・分散投資」の効果等を伝えています。また、金融商品仲介の専門子会社

「あしぎんマネーデザイン」を設立し、特に若年層のお客さまに、投資や資産運用を気軽に経験していただく機会を提供しています。

①最初のきっかけは「お昼休みの30分」

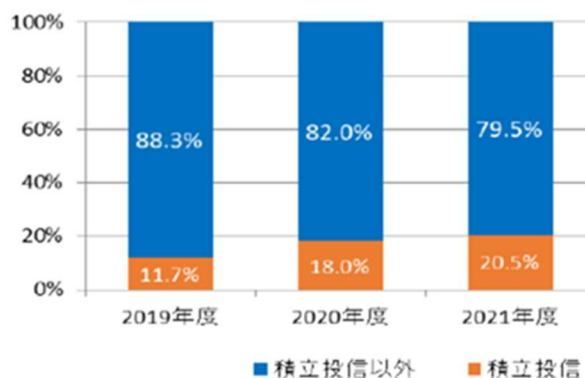
日頃から多忙な若年層や就労世代のお客さまにとって、平日に銀行窓口まで出向くことは必ずしも容易ではありません。このため、足利銀行は、社員の資産形成に関心を有する取引先企業に行員が伺い、資産形成に関する座談会を開催しています。

この座談会は、比較的多くの人数が参加するセミナーとは異なり、資産形成に多少の興味・関心を持っている方3～5名程度を対象とし、所要時間もお昼休みの20～30分程度と、気軽なものです。その中で、足利銀行の担当者から、長期・積立・分散投資による資産形成の意義や効果などについて説明するとともに、お客さまからの質問にも回答しています。

お客さまからは、「資産形成への関心がさらに高まった」、「座談会で説明を受けたことが資産運用を始めるきっかけとなった」といった声が寄せられるなど、座談会は概ね好評だとのこと。足利銀行は、2021年度は

計124回の開催だった座談会を、2022年度上期はすでに1,175回開催し、下期においても同程度の開催を見込んでいます。

【(図表3) 足利銀行の投資信託販売比率推移】



▲ めぶきフィナンシャルグループ「当社グループのお客さま本位の業務運営に関する取り組み状況」(https://www.mebuki-fg.co.jp/company/pdf/fd_2021.pdf) より

② 身近で気軽な「おためし」投資

若年層のお客さまの中には、持ち前のITリテラシーを活かし、SNS等を通じて資産形成や金融商品に関する情報収集を行い、「まずは自分の考えで投資してみたい」と考える方も多いのではないのでしょうか。

足利銀行は、このようなニーズを踏まえ、2021年7月、地域金融機関では初めて、オンラインでの金融取引に特化した金融仲介専門子会社「あしぎんマネーデザイン」を設立しました。

あしぎんマネーデザインは、場所や時間を選ばないオンラインの「気軽さ」と、パソコンやスマートフォン等の「身近さ」をコンセプトに、特に若年層のお客さまに、より身近に投資サービスを利用していただくことを目的としています。お客さまは、あしぎんマネーデザイ

ンのWebサイトを通じて証券口座を開設し、提携先のオンライン証券の金融商品を少額（100円）から購入できます。その際、足利銀行の預金口座から提携先の証券口座への入金、手数料無料で行うことができます。また、若年層をはじめ、資産運用が初めてのお客さまをサポートするため、資産運用に関するお役立ち情報やお金に関する知識などを、WebサイトやYouTubeで情報提供しています。

足利銀行では、お客さまのニーズに合わせてあしぎんマネーデザインを活用いただくことで、資産運用の機会を提供するとともに、その後も、足利銀行のコンサルティング機能による助言やサービスを通じ、ライフプランコンサルティングを提供していきたくとしています。

【コラム】金融商品は難しい？自分でできることから始めよう

- ・金融商品は身近なものから専門的なものまで数多くあるため、「難しい」、「手を出しづらい」と思う方が多いと思います。
- ・金融商品の購入を検討する際は、インターネット等も活用しながら、事前に自分自身でその内容を調べましょう。特に、投資信託には、ファンドの目的・特色、投資リスク、運用実績などの重要事項について説明した「投資信託説明書（目論見書）」という

書類がありますので、じっくり読んでみてください。

- ・世界的に有名なアメリカの投資家、ウォーレン・バフェットは「わからないものには投資しない」を基本方針としているそうです。金融商品の購入はあくまで自己責任。商品や契約の内容をしっかりと確認することが重要です。

4. 資産運用をカンタン・便利に－福岡銀行

① 積立投信をより身近に

地方銀行は、お客さまの多様な資産形成・運用ニーズに応えるため、様々な投資信託を取り揃えています。しかし、取扱商品が多いと、若年層や投資初心者の方の中には、「どの商品を買ったらいいの？」と悩んでしまい、資産運用に踏み出せない方も多いのではないのでしょうか。

福岡銀行は、約350本の投資信託をラインナップしていますが、長期・国際・分散投資をベースとした運用提案を行う観点から、積立投信の商品性を分かりやすくお伝えできるよう、6つのおすすめコースを設定しています。

【(図表4) 福岡銀行のおすすめ積立投資信託6コース】

■FFG積立プラン3コースの資産構成

| 資産配分プラン | FFG積立プラン | | |
|------------|-----------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| | FFG積立 50 | FFG積立 100 | FFG積立 100 (積極型) |
| 特長 | 株式と債券が50%ずつなので株式100%より低リスク。 | 株式で国際分散投資。 | 日本の新興市場にも投資している。成長性をより重視した投資。 |
| 資産配分 | ・世界株式 50% ・世界債券 50% | ・国内株式 50% ・海外株式 50% | ・国内中小型株式 50% ・海外株式 50% |
| 銘柄数 | 1銘柄 | 2銘柄 | 2銘柄 |
| おすすめの組み合わせ | 年金積立 グローバル・ラップ・バランス (成長型) | スパークス・新・国際優良日本株ファンド (愛称: 厳選投資) | MHAM新興成長株オープン |
| | | アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投資Bコース (為替ヘッジなし) | netWIN GSテクノロジー株ファンドBコース (為替ヘッジなし) |
| 資産配分イメージ | | | |

■つみたてNISAプラン3コースの資産構成

| 資産配分プラン | つみたてNISAプラン | | |
|------------|-----------------------------|--------------------------------------|----------------------------|
| | つみたてNISA 50 | つみたてNISA 100 (1銘柄) | つみたてNISA 100 (2銘柄) |
| 特長 | 株式と債券が50%ずつなので株式100%より低リスク。 | 新興国を含む世界の株式に幅広く投資。 | 株式で国際分散投資。リスクは左の2コースの中間。 |
| 資産配分 | ・世界株式 50% ・世界債券 50% | ・世界株式 100% | ・国内株式 50% ・海外株式 50% |
| 銘柄数 | 1銘柄 | 1銘柄 | 2銘柄 |
| おすすめの組み合わせ | つみたてNISA用 セゾン・グローバルバランスファンド | つみたてNISA用 キャピタル世界株式ファンド (DC年金つみたて専用) | つみたてNISA用 ひふみプラス |
| | | | つみたてNISA用 フィデリティ・米国優良株ファンド |
| 資産配分イメージ | | | |

▲ 福岡銀行提供

お客さまは、福岡銀行のホームページにおいて、運用期間、投資・運用方針、リスク資産の保有割合、つみたてNISAの利用有無等を入力するだけで、ご自身の考えに

最も近いコースとおすすめの商品が表示され、続けて、その商品について、投資期間と毎月の積立額に基づく積立シミュレーションも、簡単に行うことができます。

【(図表5) 簡易診断と積立シミュレーションのイメージ】

診断結果

診断の結果、お客さまにおすすめのコースはこちらです。

「つみたてNISA 50」コース

コースの特長

株式と債券が50%ずつなので株式100%より低リスク。

資産配分

- 世界株式 50%
- 世界債券 50%

■ 株式 ■ 債券

おすすめの商品 (1銘柄)

積立シミュレーション

スライダーのつまみで、投資期間と毎月積立額をご選択いただき、計算ボタンを押してください。初期表示の投資期間は、当該ファンドの設定日を基準としています。(運用期間: 14年11カ月)

投資期間: 10 年

毎月積立: 0.5 万円

計算 投資金額: 60.0万円

投資金額: 60万円 | 時価評価額: 86.4万円 | 損益: 26.4万円

▲ 福岡銀行ホームページ (<https://www.fukuokabank.co.jp/>) より

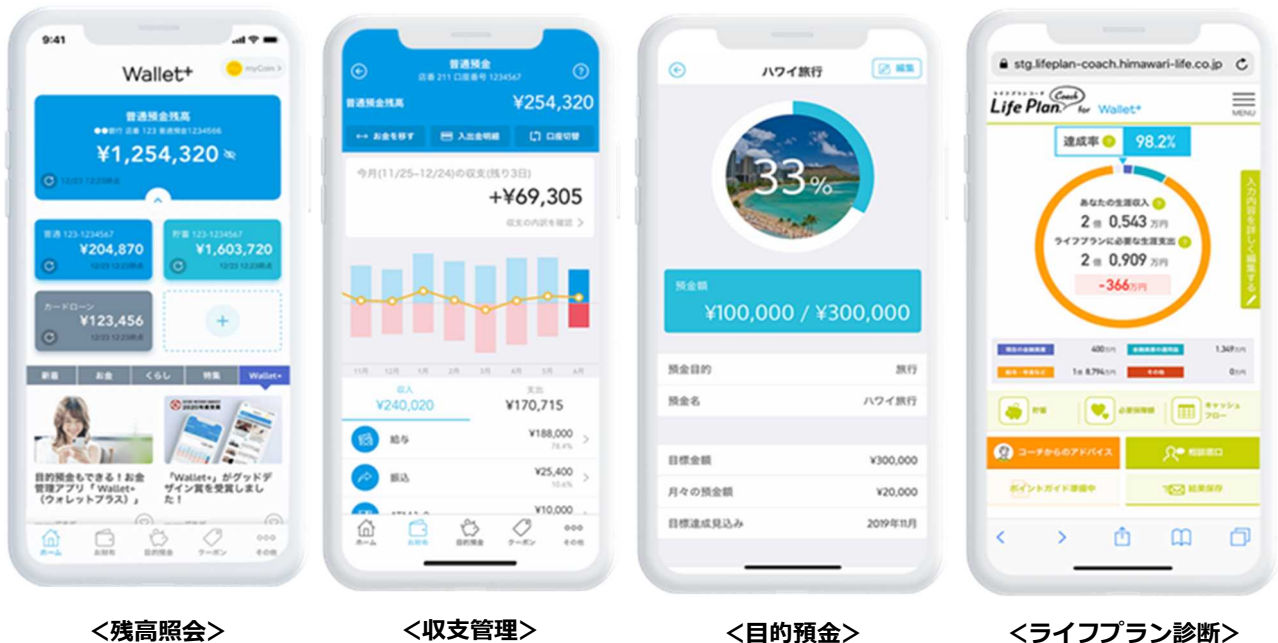
② お金を「見える化」して「夢を叶える」

福岡銀行は、ITリテラシーが高くスマートフォンで情報収集を行うといった若年層のお客さまの特徴を踏まえ、残高照会、収支管理、目的預金、ライフプラン診断などの金融・非金融の様々な機能を提供するマネーアプリ「Wallet+」をグループ会社で開発・展開しています。

このアプリは、普段から、非対面チャネルの利用を好む若年層のお客さまに主に利用いただくことを狙いとしたもので、以下のように、「お金を管理する（見える化する）機能」と、「お金を貯める（夢を叶える）機能」があります。

| 機能 | 概要 |
|-----------|--|
| 残高照会・収支管理 | 登録した銀行口座の残高や収支や明細を見る化いつでもどこでもスマホで手軽にチェック |
| 目的預金 | 旅行に行きたい！車がほしい！など自分で目的・夢と金額を決めて楽しくお金が貯まる |
| ライフプラン診断 | 簡単な質問に答えるだけで、理想のライフプランを実現するために必要な生涯収支等がわかる |
| 情報コンテンツ | 今すぐ使える情報から、将来役立つ情報まで、ちょっとおトクでちょっと賢くなれるオリジナル記事を毎日配信 |
| その他 | ロボアドバイザー、クーポン・ポイント機能など |

【（図表6）マネーアプリの操作画面（イメージ）】



▲ 福岡銀行提供

「Wallet+」は、現在、福岡銀行以外の9行でも提供され、合計ダウンロード数は約223万件（うち福岡銀行分は79万件）となっているほか、2020年にはグッドデザイン賞も受賞しています。

福岡銀行は、引き続き、お客さまにとって分かりやすい説明・情報提供を行っていきたくとしています。

【コラム】投資の鉄則！「分散投資」とは

- ・投資の格言で「卵は1つのカゴに盛るな」という言葉があります。分散投資とは、投資の「対象」や「タイミング」を分けることで、リスクを抑えながら安定したリターンを目指す投資方法です。
- ・例えば、株式・債券、国内・海外など、資産の性質や値動きの特徴が異なる商品に投資対象を分散させたり、大きな金額を一度に投資するのではなく、投

資をする金額を小口に分けて投資タイミングを分散させたりすることで、リスクを軽減する効果が期待できます。

- ・特に若年層のお客さまは、早い段階からコツコツと資産運用を行うことで、リスクを軽減しながら自分の資産を育てることができます。

5. おわりに

若年層のお客さまは、将来に対する様々な期待と不安をお持ちだと思います。それらの期待を現実に変え、あるいはご自身が抱えている不安を解消するための1つの方法が、資産形成・運用ということになるでしょう。

本レポートでは、横浜銀行、足利銀行、福岡銀行が、若年層のお客さまをサポートするために、どのような取り組みを行っているのかご紹介しましたが、それ以外の

地方銀行も、様々なライフイベントが控えている若年層のお客さまの安定的な資産形成・運用をサポートすべく、資産形成の重要性や市場動向などに関する情報提供や、今後のライフプラン等を踏まえた資産形成のアドバイス等を行っています。

地方銀行各行は、お客さまからの資産形成・運用に関するご相談をお待ちしております。

【コラム】知っておきたい「72の法則」

- ・100万円を年1%で運用したら、2倍になるには何年かかるでしょう？
- ・1年後の利息を受け取って、運用資金に繰り入れずに使ってしまう（これを「単利」といいます）、2倍にするには100年かかります。しかし、1年後の利息を運用資金に繰り入れて（これを「複利」といいます）、さらに運用すれば、2倍にするための期間は短くなります。
- ・「72の法則」とは、複利で資産を運用した場合に、資産を2倍にするために必要な概算年数を計算する式で、「 $72 \div \text{金利}(\%) = \text{資産が2倍になるまでの年数}$ 」となります。

（例）年1%で運用した場合

$72 \div 1 = 72$ …資産を2倍にするには
約72年かかる

年5%で運用した場合

$72 \div 5 = 14$ …資産を2倍にするには
約14年かかる

- ・逆に、例えば10年後に資産を2倍にするには、年7.2%で運用する必要があります（ $72 \div 10 = 7.2\%$ ）。
- ・このように、複利の効果は、長期・積立・分散投資による資産形成・運用に向いていると言えます。

地方銀行における QRコード決済への取り組み

IT 事務部 調査役 新保 透



要 旨

- 政府は、成長戦略において、2025年までにキャッシュレス決済比率を4割程度とすることを目標とし、様々な施策を推進しています。2021年のキャッシュレス決済比率は32.5%にまで上昇しており、なかでも、スマートフォンを利用したコード決済（QRコード/バーコード）の増加が目立ちます。
- 地方銀行も、地域のお取引先の利便性向上や生産性向上、地域経済の活性化に資するべく、地域におけるキャッシュレス決済の普及に取り組んでいます。
- 本稿では、その中でも、近年、利用拡大が進むQRコード決済を活用した事例として、①完全キャッシュレス施設の運営への取り組み、②地元自治体のキャッシュレス推進事業との連携、③地域振興券のデジタル化の支援、の3事例を紹介します。

1. はじめに

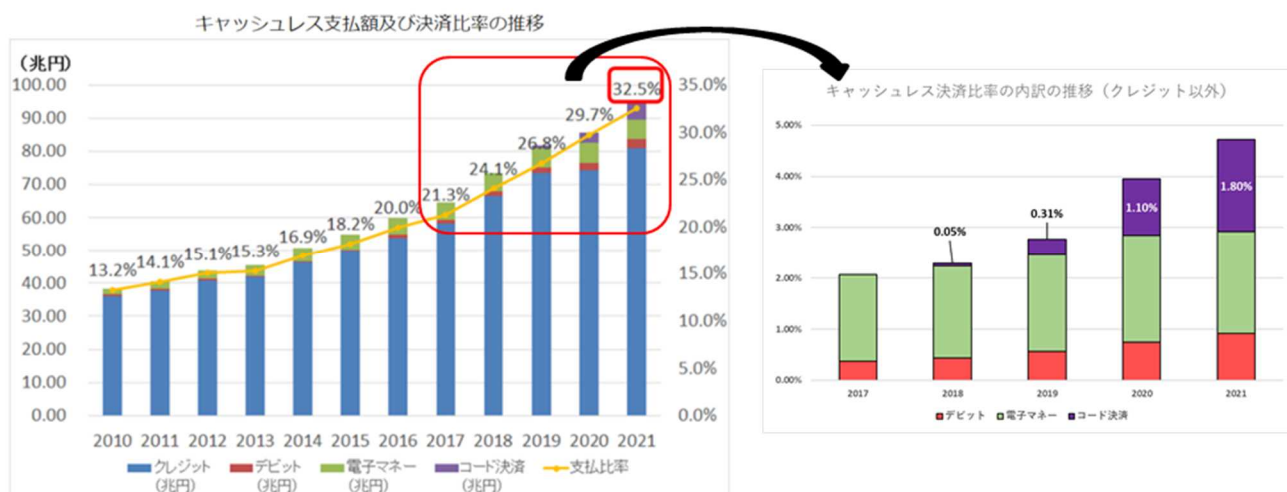
皆さんは、普段の買い物等において、クレジットカードや電子マネー等の現金以外の方法、いわゆる「キャッシュレス決済」を利用していますか？

政府は、利用者利便の向上、企業の業務効率化や売上拡大、データ利活用促進等のためにはキャッシュレス推進が重要との考えから、成長戦略において、2025年までにキャッシュレス決済比率を4割程度とすることを目標として打ち出し、様々な施策を推進しています。わが国は現金社会と言われてきましたが、2022年6月に経済産業省が公表した2021年のキャッシュレス決済比率は

32.5%にまで上昇しており、日常生活の中でキャッシュレス決済ができる場面が拡がりつつあります（図表1参照）。

また、キャッシュレス決済比率の内訳をみると、クレジットカードが大宗を占めていますが、ここ数年は、スマートフォンを利用したコード決済（QRコード¹/バーコード）の割合が拡大しており（2018年0.05%→2021年1.8%）、キャッシュレス決済手段の多様化が進んでいることも窺われます。

【（図表1）キャッシュレス支払額および決済比率の推移】



▲ 経済産業省「2021年のキャッシュレス決済比率を算出しました」（2022年6月）
（<https://www.meti.go.jp/press/2022/06/20220601002/20220601002.html>）より

こうした中で、地方銀行においても、お客さまの利便性向上や生産性向上、地域経済の活性化等の観点から、キャッシュレス決済の普及に取り組んでいます。その中

で、今回は、近年、利用が拡大しているQRコード決済への取り組みを中心に紹介します。

2. QRコード決済の概要

① QRコード決済とは

QRコード決済は、スマートフォンを活用したキャッシュレス決済手段です。QRコード決済のアプリをスマートフォンにインストールし、支払いに必要な手続き（本人確認情報や、最終決済する銀行口座やクレジットカードに関する情報の登録等）を行うことで利用可能となります。

利用者は、店舗に設置されたQRコードをアプリで読み取るか（ユーザースキャン方式）、または利用者のアプリに表示されるQRコードを店舗側で読み取ってもらう（ストアスキャン方式）だけで、支払いを終えることができます。

【(図表2) QRコード決済の支払方法(ユーザースキャン方式とストアスキャン方式)】

◆ユーザースキャン方式



◆ストアスキャン方式



▲ Bank Payホームページ (<https://jeppo.jp/bankpay/index.html>) より

② QRコード決済のメリット

QRコード決済の利用は、利用者や店舗にとって、それぞれどのようなメリットがあるのでしょうか。

利用者側のメリットとしては、お釣りの小銭の受け渡しがなくなることによる利便性の向上や、決済アプリごとの独自サービス(クーポンやポイント還元等)を受けられること等があります。

店舗側のメリットとしては、財布を持たず、スマートフォン等でのキャッシュレス決済のみを利用する人の集客が期待できるほか、現金でのやりとりが減少することによる日々のレジ現金残高の確認作業の削減、売上のデータ化によるマーケティングの効率化といった生産性向上効果が期待されます。

また、他のキャッシュレス決済(クレジットカード決

済や交通系ICカード等による非接触決済)と比べ、初期導入コストが比較的安価というメリットもあります。他のキャッシュレス決済を導入する場合は、カード等を読み取るための専用端末を導入しなければなりません。QRコード決済でユーザースキャン方式を採用する場合は、店頭でQRコードステッカーを設置するだけで導入できます(ストアスキャン方式の場合、コード決済用端末の導入、または店舗POSレジや自社アプリとの連携等が必要となります)。このため、これまでキャッシュレス決済の導入にハードルのあった中小企業・小規模事業者においても、比較的導入しやすい決済手段となっています。

③ 銀行のQRコード決済

QRコード決済を行えるアプリは「OOPay」として様々な事業者がサービスを提供していますが、その中には、銀行が主体となって提供しているものもあります。

銀行主体のQRコード決済サービスの特徴は、各銀行の口座とアプリを直接紐づけられる点です。これにより、利用者の口座からダイレクトに代金の支払いが可能です。また、店舗への売上代金の入金サイクルが短いというメリットもあります。銀行以外の決済事業者が提供

するQRコード決済の場合、売上金の入金回数は月1回~数回程度であるのが一般的ですが、銀行のサービスの場合、より短いサイクル、最短で翌営業日の入金を行えます。

このような特徴を踏まえ、地方銀行においても、お取引先の利便性向上等の観点から、銀行主体のQRコード決済サービスの提供に取り組む動きが見られます。今回は、その一例をご紹介します。

3. 地方銀行の取り組み事例

①完全キャッシュレス施設「よかど鹿児島」と「Payどん」～鹿児島銀行～

鹿児島銀行は、2019年6月からスマートフォンを利用した決済アプリ「Payどん」によるQRコード決済サービスを提供しています。「Payどん」は、同行が2019年の本店建て替えに伴い運営を開始した、完全キャッシュレス施設「よかど鹿児島」²のオープンに合わせサービスが開始されました。

「よかど鹿児島」においては、開業以来、施設内の各店舗（10月末時点では本館・別館あわせて26店舗）での買い物・飲食の支払いには、「Payどん」やクレジットカード等のキャッシュレス決済の利用が必須となっています（現金は利用不可）。

【（図表3）よかど鹿児島の内観】



【（図表4）よかど鹿児島で利用可能な決済手段の案内】



【（図表5）「Payどん」利用可能店舗の案内】



▲ 鹿児島銀行提供

同行がこのような取り組みを始めた背景には、国の「2019年全国家計構造調査」において、鹿児島県の消費支出におけるキャッシュレス決済の割合が全国最下位（14.9%）となるなど、県内のキャッシュレスの普及に遅れがみられたことがあります。利用者・事業者双方にキャッシュレス決済を体験してもらうこと、また、現金を取り扱う銀行が完全キャッシュレス施設の運営や独自開発したアプリの提供を行うことで、利用者に安心感を与えながら、県内のキャッシュレス推進に繋げるといった狙いがあります。

開業当初は「なぜ、現金が利用できないのか」といった問い合わせも多かったそうですが、テレビCM等で積極的な広報を行ったことで次第に認知されてきており、2022年10月時点では「よかど鹿児島」施設利用者の約4割が「Payどん」を使って支払っています。

「よかど鹿児島」の各店舗からは、完全キャッシュレス

のため現金処理（釣銭の準備や締後の現金管理等）が100%不要であることによる業務効率化の効果を実感しているという声が寄せられているほか、「Payどん」については、他のキャッシュレス決済と比べて、売上代金の入金サイクルが早い（最短で翌営業日に入金）、決済手数料が安い等のメリットを感じている、との声が寄せられています。

また、「よかど鹿児島」以外にも「Payどん」が利用できる店舗が拡大（約1万店舗）しており、「Payどん」の月間決済額が1年前と比較して約10倍以上に増加するなど、地域におけるキャッシュレス決済の輪は確実に広がっているとのことです。

今後は、同行の口座を保有していない住民も「Payどん」を利用できるよう、県内の他金融機関との連携についても前向きに検討したいとしています。

② 「かながわPay」と連携して県内のキャッシュレスを推進～横浜銀行～

神奈川県に本店を置く**横浜銀行**は、2017年7月より、地方銀行初の銀行主体のQRコード決済サービス「はまPay」³を提供しています。

同行は、県内における「はまPay」の利用拡大を目指し、地元の商店街や大学と連携したキャンペーン等を行っています。その最近の事例として、神奈川県と連携した「かながわPay」の事例があります。

「かながわPay」は、神奈川県が、「神奈川県 キャッシュレス・消費喚起事業」のために開発した専用アプリです。コロナ禍の影響により売上げが減少している県内産業の支援とキャッシュレス決済の普及を目的とした事業で、利用者がキャンペーン対象加盟店において「かながわPay」に対応したQRコード決済を利用すると、利用金額の最大20%のポイントが後日利用者に還元されます（ポイント付与期間は 2022年7月19日～11月30日、ただし準備された100億円分のポイント付与が完了次第終了、ポイント利用期間は、2023年1月31日まで）。ポイントが利用できる店舗は神奈川県内のキャンペーン対象加盟店に限定されるため、ポイントの利用を伴う買い物は確実に県内で行われる仕組みとなっています。

横浜銀行の「はまPay」は、この「かながわPay」に決

【(図表6) 「はまPay」アイコン】



▲ 横浜銀行ホームページ (<https://www.boy.co.jp/kojin/hamapay/index.html>) より

済サービスの1つとして参加しています⁴。本事業への参加により、「はまPay」の利用者は、実施前の数倍に増加するなど、地域におけるキャッシュレス決済の普及につながっている、とのこと。

また、「かながわPay」の加盟店は県内の中小企業だけでなく、神奈川県内の店舗に限りますが、大手コンビニ等の全国展開を行っている大手企業も含まれています（加盟店数は約2万店舗）。大手企業での買い物によって付与されたポイントが地元の中小店舗で使われることで、地域内経済が活性化されることも期待されています。

【(図表7) かながわPayの事業概要】



▲ かながわPayホームページ (<https://kanagawapay.pref.kanagawa.jp/>) より

③ 地域振興券のデジタル化を支援～十六銀行～

岐阜県に本店を置く**十六銀行**は、恵那市のプレミアム付電子商品券事業（以下、「本事業」）を受託し、株式会社NTTデータ、株式会社インキュリオンと共同で、地域振興券電子化サービス（スマホ決済プラットフォーム「Wallet station」）を提供しています（電子商品券の利用期間：2022年9月1日～2023年2月28日）。

十六銀行は恵那市の指定金融機関であり、日頃から情報交換をする中で、本事業のニーズをキャッチしました。入札の結果、十六銀行が本事業の受託者（契約の相手方）に選定されたもので運営責任者として全体を統括しています。本事業のリリースまで、十六銀行、恵那市、恵那商工会議所、恵南商工会、システムベンダーと定例ミーティングを重ね、システムの仕様決定や加盟店説明会などを行ってきました。十六銀行は本部だけでなく、恵那市内店舗やグループ会社も本事業に関与するなど、十六フィナンシャルグループ間の連携を図り、総合的にサポートしています。

本事業は、これまで紙で取り扱っていた地域振興券の一部を電子化する取り組みです。利用者（恵那市民およ

び市内事業所の勤務者）は、電子商品券の購入から支払までをスマートフォンを利用しキャッシュレスで完結できます。自治体や企業（加盟店）は、紙の地域振興券と比べて事務負担削減や迅速な現金化等のメリットが期待できます。

利用者は、電子商品券をweb購入する際に、クレジットカードに加えて購入者の銀行口座から直接引き落としで購入することが可能です。この直接引き落としには、日本電子決済推進機構が提供する「Bank Pay」（コラム参照）の仕組みが利用されています（直接引き落としは、十六銀行をはじめとする一部の「Bank Pay」参加金融機関口座から実施可能）。紙と比べ、プレミアム率を高くすることで、電子商品券の利用を促進しています。

店舗での支払いは、利用者のスマホに表示されるQRコードを店舗で読み取る「ストアスキャン方式」を採用しています。今回のプレミアム付電子商品券事業への参加を契機に、店舗に決済用の端末を導入する企業が増加し、将来的な地域DXの基盤となることが期待されているとのことです。

【（図表8）プレミアム付電子商品券の記者発表の様子】



▲ 十六銀行ニュースリリース (https://www.juroku.co.jp/news/files/20220624_1.pdf) より

【（図表9）恵那市電子商品券】



▲ 十六銀行提供

4. 「ことら送金」(小口送金サービス)の開始

普及しつつあるQRコード決済などのキャッシュレス決済アプリをベースに、新たな決済インフラ構築の動きが進んでいます。

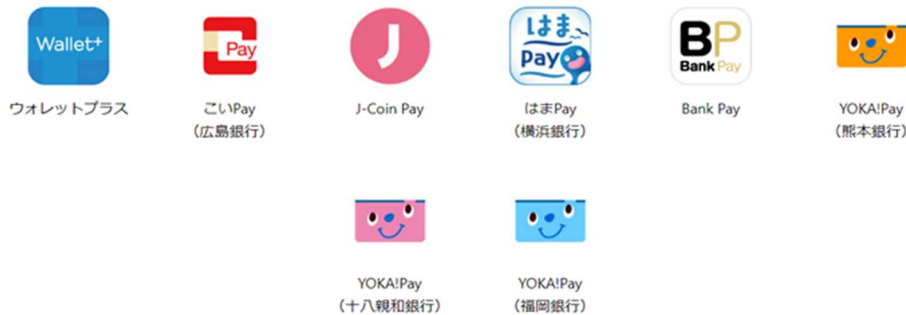
図表10にある決済アプリを利用されている方は、最近、アプリに送金の機能が追加されていることに気づかれたでしょうか。本年10月11日より、携帯電話番号等による少額個人間の送金を可能とする「ことら送金サービス」の提供が開始されました(開始時点では20行(うち地方銀行は13行)が参加。今後、参加銀行は順次拡大予定)。本サービスでは、異なるアプリ利用者間におい

て、預金口座番号に事前に紐付け登録された「携帯電話番号」や「メールアドレス」により、1回10万円までのお金を送りあうことができます(口座番号指定の送金を受け取るだけの場合、受取側のアプリは不要です)。

また、今後、地方税等についても、QRコード読み取りによりスマートフォンアプリから納付できるようになる予定です。

こうした利用者の利便性向上に向けた取り組みを行うことで、キャッシュレスアプリの更なる普及・利用拡大に繋がることが期待されます。

【(図表10) ことら送金で利用可能な決済アプリ】



▲ ことらホームページ (<https://www.cotra.ne.jp/p2pservice/>) より

5. おわりに

ここまで、QRコード決済サービスを中心に、地方銀行における地域のキャッシュレス化への取り組みを紹介してきました。

今後も地方銀行がQRコードの決済の推進等を通じて地域のキャッシュレス化の普及において果たせる役割は非常に大きいと思われます。本稿でご紹介した取り組み以外にも、新たな取り組みは日々生まれていますので、全国の地方銀行の動向に、これからも注目いただければ

と思います。

なお、当協会は、会員銀行の取り組みを支援するため、取り組み事例やノウハウの共有に取り組んでいるほか、キャッシュレス決済手段による不正支払や不正送金被害に対する団体保険制度を運営する等の支援を行っています。今後も、こうした取り組みを通じ、地域のキャッシュレス化に貢献してまいります。

¹ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標。

² 「よかど」は薩摩弁(鹿児島弁)で「良い物」の意味であり、地元の「よか(良い)」ものが集まった商業施設で、地元の人の利用や鹿児島の観光振興の拠点の一つとなることを目指しているとのこと。

³ 「はまPay」は、横浜銀行が提供するスマホ決済アプリ。横浜銀行の普通預金口座を持っている人なら、誰でも無料で利用できる。加盟店でのQRコード決済以外にも、VisaやiDといった非接触決済および交通系ICカードへのチャージや請求書払いにも対応している。

⁴ 「かながわPay」には、「はまPay」のほか、ノンバンクのQRコード決済も参加しており、利用者が利用したい決済サービスを選択可能。

【コラム】「Bank Pay」とは

- ・「Bank Pay」は、デビットカード決済「J-Debit」を推進する日本電子決済推進機構が、「J-Debit」の基盤を活用して提供しているQRコード決済です。



▲Bank Payホームページ (<https://jeppo.jp/bankpay/index.html>) より

- ・「Bank Pay」のQRコード決済の仕組みは他の銀行主体のQRコード決済と同様、銀行の口座とアプリを直接紐づけるものです。地方銀行に加え都市銀行や信用組合、労働金庫等の「Bank Pay」に参加している全金融機関の口座が登録可能です（2022年11月時点で地方銀行33行を含む139金融機関が参加）。
 - ・また、日本電子決済推進機構は「Bank Pay」によるQRコード決済の提供以外に、Bank Payの決済機能をインフラとして提供する取り組みを進めています。具体的には、①金融機関以外の企業が提供する会員向けアプリに決済機能を搭載する、②他のQRコード決済アプリへのバリューのチャージ手段として、銀行口座から直接チャージする方式を搭載する、③オンライン決済の支払手段に銀行口座から直接引き落としとして支払う方式を搭載するといった取り組みを行っています。
- ・このうち、②については本文中で十六銀行の取り組みをご紹介します。ここでは③について、福岡県に本店をおく**西日本シティ銀行**の取り組みをご紹介します。

【ECサイトへの新たな決済方法の導入支援～西日本シティ銀行～】

- ・西日本シティ銀行は、2022年10月、EC（電子商取引）サイトの運営事業者の決済システムと「Bank Pay」を連携し、ECサイト上での利用代金を銀行口座から直接引き落としする「銀行口座払い」の提供を開始しました。
- ・本サービスをECサイトに導入すると、クレジットカードを保有していない利用者でも、銀行口座さえ持っていればECサイトで簡単に買い物ができるようになります。企業にとっては、本サービス導入により、決済代金をいち早く資金化できる（3営業日後に入金）ほか、他のキャッシュレス決済と比べて加盟店手数料が低率に設定されているため、コストの削減を図れる等のメリットが見込めます。
- ・同行は、まずは、地元中華料理チェーン店のテイクアウト予約の事前決済に本サービスを導入しました。今後、同様のニーズを持つ地元企業における利用拡大を期待したいとしています。

2022年度の規制改革・行政改革要望の提出

当協会は、11月の理事会で、2022年度の規制改革・行政改革要望（新規5項目、一部新規1項目、継続30項目、計36項目）を取りまとめ、11月16日、内閣府に提出しました。

今年度の主な要望項目は以下のとおりです。

【Ⅰ. 業務範囲規制のさらなる見直しに係る要望】

1. 銀行および銀行の子会社・兄弟会社の業務範囲規制の見直し
2. 不動産仲介業務の解禁
 - ①銀行または銀行の子会社・兄弟会社による不動産仲介業務の解禁
 - ②信託兼営金融機関による不動産仲介業務の解禁
3. 銀行の保有不動産の賃貸の柔軟化
4. 銀行持株会社による保有不動産の賃貸の解禁

【Ⅱ. AML/CFTの高度化・効率化に資する要望】

5. 継続的顧客管理に係る銀行の調査に対する顧客の回答義務化
6. 行政による法人の実質的支配者情報の把握
7. 「経済制裁措置及び対象者リスト」の情報の拡充
8. 公的個人認証サービスで取得できる情報への氏名読み仮名の追加
9. 本人確認手続のデジタル化のための本人確認書類の見直し
10. 出入国在留管理庁「在留カード等番号失効情報照会」の機能拡充

【Ⅲ. 顧客の利便性向上に係る要望】

11. 銀行の保険窓販に係る弊害防止措置の廃止または緩和

12. 生命保険の募集に係る構成員契約規制の廃止
13. 保険募集先における影響遮断および保険募集制限先の確認に係る口頭説明の許容
14. 銀証間の情報授受規制の撤廃
15. 確定拠出年金運営管理機関による運用商品の推奨を禁止する規制の緩和
16. 税金・公金・公共料金の収納における銀行の記録保存義務の撤廃
17. 「簡素な顧客管理を行うことが許容される取引」である大学等に対する入学金・授業料等の支払いに該当する取引の拡充

【Ⅳ. デジタル化の推進に係る要望】

18. 個人番号（マイナンバー）の銀行業務・事務における活用
19. 報告・届出内容を各府省庁間や制度間で電子的に共有する仕組みの構築
20. 裁判所による預金債権に係る情報取得手続のデジタル化の実現
21. 行政機関等からの口座振替依頼や振込依頼等の電子化
22. 各種共済制度の申込受付等のデジタル化
23. 利子補給事業における申請書等への押印の廃止等

上記に加え、銀行事務の合理化に係る要望（4項目）や、当局届出等の簡素化に係る要望（8項目）も提出しています。要望全文は、当協会のウェブサイト（https://www.chiginkyo.or.jp/association/opinion_infomation/opinion/001091.html）をご覧ください。

金融8団体連名による税・公金の電子納付の推進等に係る要望活動の実施

当協会は、毎年、金融8団体連名*で、税・公金の電子納付の推進等に係る要望活動を実施しており、本年も9月に、デジタル庁、総務省、国税庁、厚生労働省、警察庁および地方公共団体関係3団体（全国知事会、全国市長会、全国町村会）に対し、同要望活動を実施しました。

*当協会、一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人信託協会、一般社団法人第二地方銀行協会、一般社団法人全国信用金庫協会、一般社団法人全国信用組合中央協会、一般社団法人全国労働金庫協会および農林中央金庫の8団体。

本年度は、2023年4月からの地方税統一QRコードによる地方税収納の開始など、最近の税・公金の電子納付を巡る環境の進展を踏まえ、電子納付全般に係る利用勧奨（周知・広報）、利用者へのインセンティブの付与に加え、同QRコードを利用した納付手段の公金への拡大、マイナポータルやe-Govの活用・連携による税・公金の電子

納付の利便性向上など、さらなる電子納付の環境整備を要望しております（https://www.chiginkyo.or.jp/association/opinion_infomation/opinion/001089.html）。

税・公金の電子納付は、場所や時間にとらわれない利便性・効率性の高い納付手段であり、書面や対面による手続きが不要なため、ポストコロナ/ウィズコロナ時代の新しい生活様式に合致し、国民全体の生産性向上にも寄与するものです。

地方銀行は、関係省庁や他の金融機関とも連携しながら、税・公金の電子納付の普及・定着に向けて積極的に取り組んでまいります。

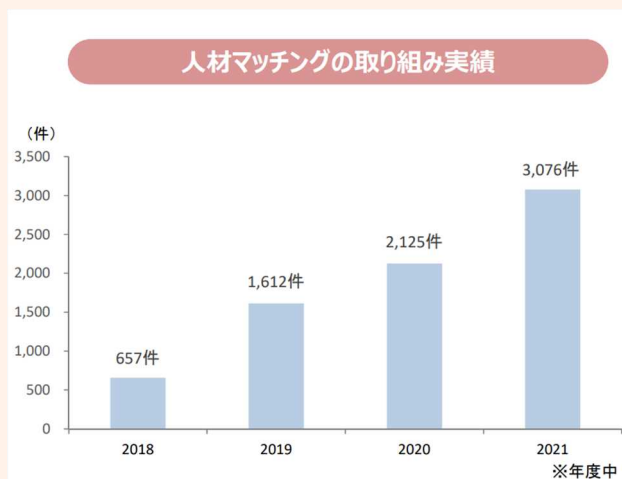


総務省庁舎
(出所：総務省ホームページ)

「地方銀行における『地域密着型金融』に関する取り組み状況」の公表

当協会は、2010年度より、地方銀行における「地域密着型金融」に関する取り組み状況について情報発信しています。

9月14日、2021年度における、①創業・新事業開拓支援、②ビジネス支援、③事業承継支援、④経営改善支援に関する地方銀行の取り組み状況を公表しました（https://www.chiginkyo.or.jp/regional_banks/initiative/community_based/）。



www.chiginkyo.or.jp/regional_banks/initiative/community_based/）。

地域経済を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少といった構造変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響長期化、およびウクライナ情勢や原油・原材料価格の高騰等の影響により、大変厳しい状況が続いています。

地方銀行は、資金面に加え、各種マッチングやM&A等のコンサルティング機能の提供により、お客さまのビジネスや経営改善等を支援しています。

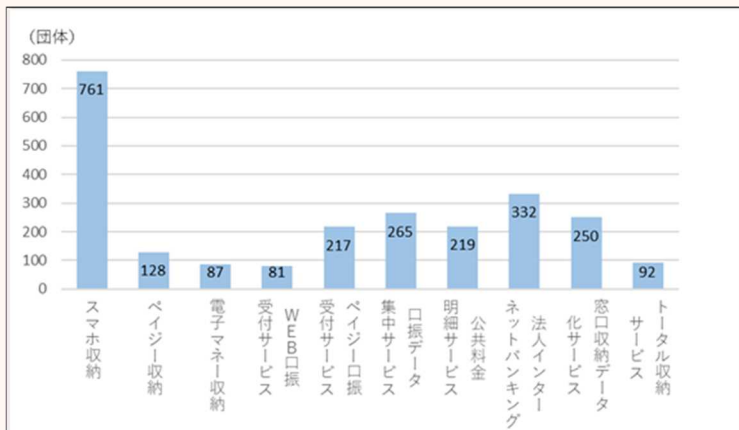
こうした状況下で、地方銀行は、2021年度において、前年度と比べ、人材マッチングの成約件数（44.8%増）、事業承継の支援先数（44.0%増）、資本性ローンの実行件数（103.8%増）が大幅に増加しました。地方銀行は、こうした取り組みに注力することで、顧客に寄り添い、地域における様々な課題を解決し、持続可能な地域社会の形成に貢献しています。

当協会は、今後も年1回、取り組み状況を公表していく予定です。

統計グラフ

地方公共団体における電子化サービスの導入状況

【地方銀行の指定金融機関先の地公体における電子化サービスの導入団体数】

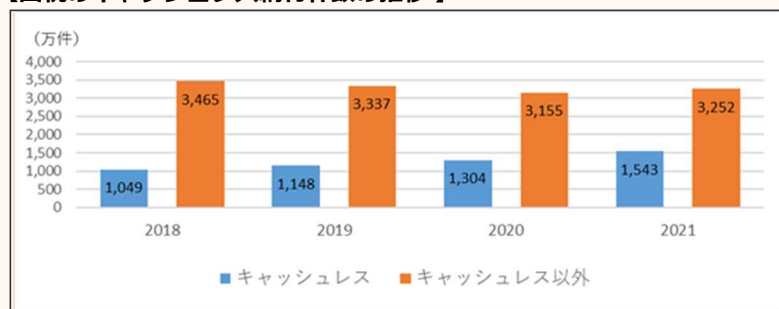


▲ 当協会調べ。

【主な地公体向けの事務効率化サービスの概要】

| | |
|----------------|--|
| WEB口振受付サービス | インターネット上で口座振替の申込みの受け付けを行うサービス。 |
| ペイジー口振受付サービス | キャッシュカードで専用端末から口座振替の申込みの受け付けを行うサービス。 |
| 口振データ集中サービス | 複数金融機関の口座振替データを受領して振替依頼・結果提供を行うサービス。 |
| 公共料金明細サービス | 公共料金の引落とし予定データを提供するサービス。 |
| 法人インターネットバンキング | 地公体を含む法人向けのインターネットバンキング・サービス。 |
| 窓口収納データ化サービス | 金融機関窓口で収納した税・公金のデータを電子化して提供するサービス。 |
| トータル収納サービス | 金融機関窓口に限らず、コンビニやクレジットカードなど、複数のチャネルで収納した税・公金のデータを一元的に電子化して提供するサービス。 |

【国税のキャッシュレス納付件数の推移】



◀ 国税庁e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp/topics/0408pressrelease01.pdf>) より

河野太郎デジタル大臣が8月30日の記者会見で、行政手続きにおけるフロッピーディスクやCD-ROMの利用の見直しを求める法令を早期に見直すと表明したことが話題になっています。このように、社会のあらゆる分野でデジタル化が急速に進展する中、地方公共団体（以下、地公体）の事務には、様々な点で効率化を進める余地があるものと考えられます。

地方銀行は、地域の中核的な金融機関として、全国の多くの地公体において、税・公金の収納・支払の事務を取り扱う「指定金融機関」となっており、納税者利便の向上、地公体・銀行の事務効率化等の観点から、従来の銀行窓口収納等に代わる様々な電子化サービスの提案を行っています。

直近の2021年度の状況を見ると、地方銀行が指定金融機関となっている1,108団体のうち、スマホ収納を導入しているのは761団体、ペイジー収納は128団体、電子マネー収納は87団体となっています。地方税等の口座振替の申込みをWEB上で可能とするWEB口振受付サービスは31団体、ペイジー口振受付サービスは217団体で導入されており、その他の電子化サービスとしては、地公体版の法人インターネットバンキングが332団体、窓口収納データ化サービスが250団体で導入されています。

ただし、こうした電子化サービスの導入団体数が増えても、その利用率が上がらなければ、大きな効率化効果を得ることはできません。地方銀行は今後とも、各地の地公体と連携しつつ、電子化サービスの普及・促進に努めて参ります。

地銀協レポート Vol.7 2022年11月16日公表

一般社団法人全国地方銀行協会
〒101-8509
東京都千代田区内神田3-1-2
TEL 03-3252-5170
<https://www.chiginkyo.or.jp/>